

計 画 書

中部広域都市計画公園の変更(うるま市決定)

都市計画公園中「2・2・具10号 米原公園」を廃止する。

理 由：うるま市においては、都市計画決定公園の整備を進め、現在、都市計画決定公園59箇所のうち、49箇所が供用開始されている。一方で、土地利用状況や厳しい財政状況等の理由から、未整備公園が10箇所存在し、都市計画決定から約50年経過しているが、整備の見通しがたたない公園もある。

これらの課題を解決し、時代のニーズに合致した効率的かつ効果的な整備を計画的に推進するため、うるま市公園整備プログラム(平成27年3月)(以下公園プロ)を策定し、合併後の社会経済状況等を踏まえた公園全体の見直しを行い、未整備公園の方向性を検討した。公園プロでの検討の結果、米原公園は計画区域内において、南側は駐車場として利用されていること及び米原行政区内で代替公園として「米原緑地広場(現在、どんぐりフレンドパークへ名称変更予定)」が検討されていることから、廃止することが示された。また、計画区域内の北側に送電鉄塔が設置されていることから、米原公園を整備することが極めて困難な状況である。

公園プロでの結果及び土地利用状況を踏まえ、平成27年度より代替公園として「どんぐりフレンドパーク」の整備に着手し、令和2年度に供用開始することから、米原公園を廃止する。